

「瑞宝単光章」受章

瀬棚区 新保静夫さん



高野副町長

新保静夫さん

立花檜山振興局長

このたび、秋の叙勲で元 せたな町瀬棚消防団副団長の新保静夫さん（77歳）が「瑞宝単光章」を受章され、11月26日（水）に役場町長室で、立花檜山振興局長から叙勲が伝達されました。

この「瑞宝単光章」は、公共的な職務の複雑度・困難度・責任の程度などを評価して、職務を果たし成績を挙げた人に対して授与される勲章です。

受章された新保静夫さん（瀬棚区島歌）は、昭和31年7月に旧瀬棚町消防団第二分団へ入団。平成5年の南西沖地震では分団長として、避難誘導や救助活動に当たるなど、平成25年3月までの56年にわたり尽力され、その職責を全うされました。

北檜山区 菅野勇夫さんが林野庁長官賞を受賞



菅野勇夫さん

高橋町長

長年にわたり、林業経営に携わり、後継者育成や地域貢献に尽力された北檜山区西丹羽の菅野勇夫さん（86歳）が、このたびの全国林業経営推奨行事において林野庁長官賞を受賞しました。

菅野さんは、86歳になった今でも午前、午後2時間ずつ山で作業をされ、極力、委託をせず自家労働を中心に、細やかな管理はもちろん、安定した林業経営を営むかたわら、知識や技術等の継承や後継者育成に尽力。その功績が評価されこのたびの表彰となりました。

- 平成12年所有するトドマツ人工林が、地域の模範となる森林「林業技術伝承の森」に選定。●平成13年「北海道指導林家」に認定され、森林所有者への指導に取り組む。●平成24年度「ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール（トドマツの部）最優秀賞（北海道知事賞）を受賞

大矢谷納税貯蓄組合・北海道社会貢献賞（納税功労者） 生嶺納税貯蓄組合・納税功労者檜山振興局長表彰



高野副町長

大塚組合長

河田組合長

立花檜山振興局長

11月26日（水）、役場町長室で今年度の納税功労団体への表彰式が行われ、「北海道社会貢献賞（納税功労者）」を受賞した大矢谷納税貯蓄組合 大塚武男 組合長と「納税功労者檜山振興局長表彰」を受賞した生嶺納税貯蓄組合 河田春夫 組合長へ立花檜山振興局長から賞状が授与されました。

受賞した両組合は納期内納入の完遂など、地域の納税思想の普及高揚を高めた功績が認められ、このたびの受賞となりました。

平成27・28年度

競争入札参加資格 審査申請について

平成27年度及び平成28年度において、せたな町が発注する工事または製造の請負、物件の買入れ、役務の提供（業務委託）、その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする方は次のとおり申請書を提出してください。

●申請期間

平成27年 1月19日（月）～平成27年 2月18日（水）
・午前9時～正午 ・午後1時～午後5時
※土・日、祝祭日を除く

●申請書類及び提出先

市町村統一様式により、財政課経理入札係まで提出してください。ただし、北海道様式を準用しても差し支えありません。

- 資本関係・人的関係調査
- 誓約書
- 町内業者のみ納税に関する調査同意書（代表者及び受任者）

※様式は町ホームページよりダウンロードできます。

※町の納税証明書は、「せたな町競争入札参加資格申請用証明書」を税務課もしくは各総合支所地域町民課で発行してもらい添付してください。

●受付場所

本庁財政課経理入札係



社会保険に加入していますか？

建設業における 社会保険等未加入業者の排除について

国の「公共工事の入札及び契約の適正化の推進」により、せたな町においても次回（平成29・30年度）から、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）に加入義務があるにもかかわらず加入していない方（業者）は、建設工事（土木・建築工事）の競争入札参加資格審査申請ができなくなります。社会保険等に加入義務があっても未加入の場合は、加入手続きをお願いいたします。

なお、社会保険等の加入の有無は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経審）をもって確認いたします。

お問合せ先

- 本庁財政課経理入札係 ☎0137-84-5111

せたな町公式ホームページ
<http://www.town.setanalg.jp/>



入札結果のお知らせ

（平成26年9月16日から平成26年11月17日までの入札分）

入札の結果については、130万円を超える建設工事及び50万円を超える調査、測量、設計等の委託業務について公表をしています。なお、入札執行の状況は財政課経理入札係で閲覧しています。金額は全て消費税込みの金額です。

工事（業務）名	請負業者	請負金額(円)	落札率(%)	完了(予定)日	入札月日
三本杉地区下水道新設工事	(有)丸立建設	11,232,000	97.3	H26.11.19	H26.9.16
役場前B団地町営住宅解体工事	(株)三和建设	11,070,000	97.5	H26.11.25	H26.9.16
町道北檜山駅線舗装補修工事	北工建設(株)	17,226,000	97.6	H26.12.19	H26.9.16
豊岡幹線排水路機能回復工事	(有)丸立建設	7,776,000	97.3	H26.12.19	H26.9.16
農道大矢谷2号線改修工事	北桧山運輸総業(株)	7,744,000	96.9	H26.12.19	H26.9.16
豊岡下地団地町営住宅解体工事	北桧山運輸総業(株)	5,540,000	97.9	H26.10.31	H26.9.16
大成町民センターFF暖房機取付工事	(株)北幸	3,316,000	80.8	H26.12.22	H26.10.16
瀬棚総合支所重油タンク設置工事	(有)新栄建設	3,661,000	97.4	H26.12.22	H26.10.16
瀬棚地区営農用水道施設改修工事	佐藤建設工業(株)	4,298,000	96.4	H26.12.5	H26.10.16
町民体育館トレーニングルーム屋上防水改修工事	(有)狩野建設	2,074,000	96.0	H26.12.22	H26.10.16
北檜山地区下水道新設工事（雨水7工区）	(株)伊関組	25,466,000	96.7	H27.2.16	H26.11.17
準用河川最内川堆積土砂除去工事	(有)福井技建	2,020,000	96.4	H27.1.30	H26.11.17



平成27年度から 「せたな町奨学資金貸付制度」の 内容が変わります

せたな町では、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な学生・生徒の皆さんへ、修学費用の一部を貸与する奨学資金貸付事業を行っているところですが、来年度から次のとおり本制度の内容が変わります。

さらに、利用しやすい制度となりましたのでご活用ください。

改正されたポイント

- ほかの奨学金と併せて、本制度の奨学金貸付が受けられます。
- 償還期間が10年から15年に延長となりました。
- 専門学校に進学した場合も、償還猶予が受けられます。
- 連帯保証人は2人必要ですが、そのうち1人は保護者となりました。



■ 対象者

保護者がせたな町に住所のある方で、学業人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる方。

■ 提出資料

- 申請書
- 学校長の推薦書
- 在学証明書・合格通知書
- 申請者・保護者の住民票の写し
- 同意書

学校種別	貸付月額	
	今後	これまで
大学院の場合	100,000円	38,000円
大学の場合	57,000円	32,000円
短期大学の場合	35,000円	23,000円
高等専門学校の場合	35,000円	23,000円
専修学校の場合	35,000円	23,000円
高等学校の場合	23,000円	15,000円
各種学校の場合	35,000円	23,000円
その他の学校の場合	35,000円	23,000円

お問合せ先

せたな町教育委員会事務局 学校教育係 ☎0137-84-5111 担当：増田、千葉

町内会の自主的な活動を支援しています

町では、平成25年度から「地域活動等推進事業補助金」制度を創設し、「町内会」または、「町内会が組織されていない地域の団体」を対象に地域のコミュニティ活動を支援しています。

地域のコミュニティ活動を支援します

パークゴルフなどのスポーツ大会、高齢世帯宅の除排雪ボランティア活動、お花見などのレクリエーション、景観整備などのまちづくり活動を支援します。(1年度に1事業限り)

●補助対象経費の1/2または50,000円のいずれか低い方の額

- ・人件費、旅費、修繕費、備品購入費などは対象外。
- ・謝金、報償費に係る経費は、1人当たり@500円が限度。
- ・交流会に係る経費は1人当たり@1,000円を限度とします。

自主防災組織の結成・活動を支援します

自主防災組織の結成や活動の活性化(防災訓練など)を支援します。町の担当者による説明やお手伝いなどの支援もしております。

●自主防災組織を組織・結成する事業(1団体1回限り)

- ・1団体定額10,000円+組織を構成する世帯数×@150円

●自主防災組織の活動活性化する事業(1年度に1事業限り)

- ・1団体定額5,000円+参加人数×@150円

- 総務課まちづくり推進室まちづくり推進係 ☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所 地域町民課環境生活係 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所 地域町民課環境生活係 ☎01398-4-5511

主な公共施設の年末年始業務のお知らせ

主な公共施設の年末年始の営業は、次のとおりとなっております。急を要する場合は、役場・総合支所へご連絡願います。(閉庁時は警備員が常駐しています) ○通常営業／△変則営業／×休業

施設名	12月					1月					備考
	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	
北檜山区											
役場	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
国保病院	△	△	○	○	△	◎	△	◎	△	△	◎当番医 10時～12時 △救急患者は随時対応
情報センター	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
町民体育館	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
ふれあいプラザ	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	
北部松山衛生センター	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
瀬棚区											
瀬棚総合支所	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
瀬棚医科・歯科診療所	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△30日…午前中のみ
公営温泉浴場やすらぎ館	○	○	○	○	△	×	○	○	○	×	△31日…10時～18時 ※1/5…定休日
瀬棚図書センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
B & G海洋センター体育館	○	○	○	△	×	×	×	×	×	×	△30日…17時まで 1/6から通常業務
大成区											
大成総合支所	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務
大成診療所	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△30日…「夜間診療なし」 1/6から通常業務
大成歯科診療所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
大成図書館	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	1/6から通常業務

※詳しい内容につきましては役場及び各総合支所へご確認ください。

■せたな町役場 0137-84-5111 ■瀬棚総合支所 0137-87-3311 ■大成総合支所 01398-4-5511

信頼回復に向けた決意 町社協会長が町長に提出



三浦会長

高橋町長

菅原議長

6月に発覚した、せたな町社会福祉協議会職員による公金着服事件について、同社会福祉協議会の三浦修会長が12月18日(木)、役場を訪れ、社会福祉協議会の運営に関して事件後に改善した内容と、町民の信頼回復に向けた今後の社協のあり方をまとめた報告書を高橋町長に提出しました。

報告書には、8月4日付で町から改善指導を受け事項に関しての改善策と、信頼を著しく失墜させたことについての町民並びに多くの関係者の皆さまへの謝罪、信頼回復に向けた決意が述べられています。

また、運営費の不足を補うための予算の支援と、正職員2人が事件後に欠員となっていることから、町職員の派遣について、町に要請がありました。

マイホームを買った人も
これから買う人も

ご存知ですか？

最大30万円が受け取れる

「すまい給付金」 入居後の申請をお忘れなく！



「すまい給付金」2つのポイント

- 収入に応じて**最大30万円がもらえます**
- 入居後**すぐに申請ができます**

※住宅ローン減税も大幅に拡充されました。あわせてご確認ください。

「わたしはもらえるの？」
といった素朴な疑問から、申請書の入手方法
記入サポートまで何でもお答えします。

申請には要件があります。ナビダイヤルまでお気軽にお問い合わせください

ナビダイヤル (全国無料) **0570-064-186**

PHSの一部のIP電話からは
045-330-1904

(受付時間：9時～17時 ※土・日・祝含む) すまい給付金事務局…<http://sumai-kyufu.jp>

■どうやって申請するの？

- 申請方法** すまい給付金事務局に申請します。(確定申告とは別に行います)
- 申請期間** 申請は引き渡しから1年以内が期限です。
- 給付金 受取** 申請後、約1.5～2ヶ月で現金が振り込まれます。

■どんなケースが対象になるの？

- 共有者** 持分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることができます。
- 現金購入もOK** ローンを組まれた方はもちろん、現金で購入された方も対象となります。
- 中古も対象** 中古住宅(個人間売買除く)も対象です。
- ローン減税** 住宅ローン減税と併用できます。(すまい給付金とは別の手続きが必要です)

■どのくらいの金額が受け取れるの？

- 給付額** 収入に応じて最大30万円受け取れます。
- 持分割合** 持分を共有している場合は持分割合を乗じた金額に。

消費税率	収入額の目安	425万円以下	425万円超475万円以下	475万円超510万円以下
8%時	給付基礎額	30万円	20万円	10万円

*収入額の目安は、扶養対象となる家族が1人(専業主婦、16歳以上の子どもなど)の場合をモデルに試算した結果です。

給付額の計算例 (消費税率8%時) **給付基礎額 × 持分割合 = 給付額**

Aさん夫婦の場合 (夫の年収450万円/妻は専業主婦で収入ナシ)

- 夫 (年収450万円) 給付基礎額 20万円 × 持分割合 3/4 = 給付額 15万円
- 妻 (専業主婦・収入ナシ) 給付基礎額 30万円 × 持分割合 1/4 = 給付額 7.5万円

夫婦あわせて22.5万円給付金がもらえます

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp>



ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道においては、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

お客様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

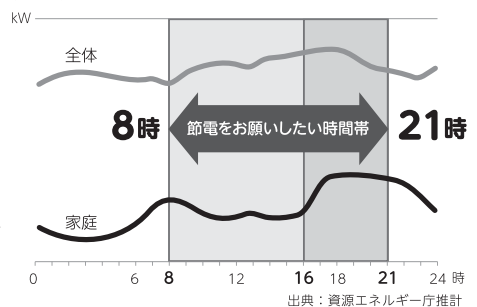
12月1日(火)～3月31日(火)

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

平日8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を日安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

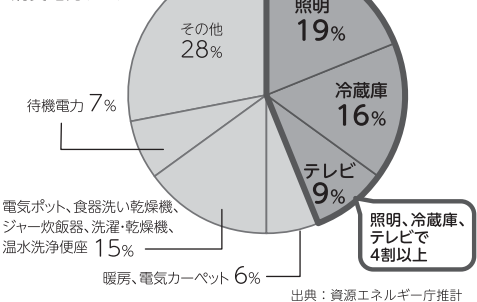
冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時)



合併 10 周年記念提案事業

“追加”募集




合併10周年を記念して、町民が主役となり、より身近で親しまれ、後年においても継続、利活用される提案事業に補助金を交付（平成27年度事業が対象）します。10月までの募集では4つの事業提案がありました。さらに2月27日(金)まで提案事業を追加募集することとしましたので、町民・団体の方々からの積極的な事業計画・実施をお待ちしております。

平成27年9月1日、せたな町が誕生して10周年を迎えます。この節目にあたり、せたな町の将来に向かってのさらなる飛躍と、一層の一体感の醸成を目指し、広く町民からの提案などを取り入れた協働によるまちづくりを進めていきます。

詳しい内容や提出様式などは町ホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

せたな町合併10周年記念事業

せたな町・キャラクター キヤッチフレーズ 募集



募集期間 平成27年
1月31日まで

最優秀賞(1名)
5万円+特産品
優秀賞(2名)
3万円+特産品

せたな町 マスケット キャラクター デザイン募集!!



募集期間 平成27年
1月31日まで

最優秀賞(1名)
10万円+特産品
優秀賞(2名)
5万円+特産品

お申し込み お問い合わせ

総務課まちづくり推進室 TEL.0137-84-5111

パートさん募集

長期・短期応相談



- 仕事内容 / 水産加工員
* ホタテ・ナマコなどの加工業務 / 18才以上、経験者歓迎
- 勤務時間 / 8:00~17:00 (相談可) 休日有
- 時給 / 750円
- 待遇 / 対象になる方は社会保険に加入



* 詳細は下記までご連絡ください。

豊海通商(株) せたな工場 住所: せたな町北檜山区豊岡61-1
つねかわ
連絡先: 0137-84-2202 (恒川・大石迄)

(有料広告)



後期高齢者医療制度 のお知らせ

「高額介護合算療養費」・ 「医療費通知」について

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。



自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間
8月1日～翌年7月31日



負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方。

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方。

■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

次の発行は3月末(平成26年7～12月の診療分)に行います。

●新たに発行をご希望の方はご連絡ください。

お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場本庁・各総合支所の後期高齢者医療担当窓口へご連絡ください。（電話連絡だけで手続きできます）

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。



「高額介護合算療養費のことがよくわからない」

「医療費通知書のことをもっと詳しく聞いてみたい」そんなときはお電話を！

お問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合
札幌市中央区南2条西14丁目
☎011-290-5601

役場本庁町民児童課国保医療係 ☎0137-84-5111
瀬棚総合支所地域町民課住民係 ☎0137-87-3311
大成総合支所地域町民課住民係 ☎01398-4-5511

平成27年1月から 70歳未満の高額療養費の 自己負担限度額が変更になります

お問合せ先

- 本庁 町民児童課国保医療係
☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所 地域町民課住民係
☎0137-87-3311
- 大成総合支所 地域町民課住民係
☎01398-4-5511

外来及び入院で1か月の医療費が高額になった場合でも、医療機関に認定証を提示することで、窓口での支払い（保険適用分に限り）が自己負担限度額までになったり、入院時の食事代が減額されたりします。

平成27年1月より高額療養費の自己負担額の区分が下記のとおり変更となりますので、認定証が必要な方は、国民健康保険証、印鑑をお持ちのうえ町民児童課国保医療係または各総合支所住民係窓口へ申請してください。

※現在お持ちの方で、有効期限が平成26年12月31日の方は新しい区分の認定証を12月中に郵送します。

【旧】平成26年12月までの限度額区分

所得区分		自己負担限度額（3回目まで）	4回目以降
上位所得者	A	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般課税世帯	B	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	C	35,400円	24,600円

【新】平成27年1月からの限度額区分

所得区分		自己負担限度額（3回目まで）	4回目以降
901万円超	ア	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
600万円超～901万円以下	イ	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
210万円超～600万円以下	ウ	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額に変更はありません。

平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の 一部が改正されます

お問合せ先

- 本庁 町民児童課児童福祉係
☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所 地域町民課福祉係
☎0137-87-3311
- 大成総合支所 地域町民課住民係
☎01398-4-5511

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

■ 今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）

- 子ども1人の場合 / 全部支給：41,020円 一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- 子ども2人以上の加算額 / 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

■ 支給開始日

- 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

移動町長室

Move mayor room

【次回予定】

1月13日(火) 瀬棚総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。



上浦漁港整備事業の進捗状況を視察

12月9日(火)、大成総合支所で「移動町長室」を開設しました。この日は打ち合わせや来客の訪問予定があったため、終日、庁舎内での業務が中心となりましたが、午後から上浦漁港船揚場を訪問し「上浦漁港整備事業」の進捗状況について、現場の視察も行いました。来月は瀬棚区での開設となりますのでよろしくお願いたします。

高橋 貞光

お問合せ先

- 本庁
総務課まちづくり推進室
広報統計係 ☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所
地域町民課庶務係 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所
地域町民課庶務係 ☎01398-4-5511

中村隆俊氏・中村秀夫氏へ 善行表彰が授与されました



上尾中央医科グループ創立50周年記念式典・祝賀会



高橋町長

中村秀夫氏の長男
中村康彦氏



中村隆俊氏

11月15日(土)、高橋町長が平成26年度「せたな町表彰式」で善行表彰を受賞された中村隆俊氏と中村秀夫氏の元を訪問し、表彰状と記念品を手渡しました。

この日は、高橋町長が東京出張と併せて帝国ホテル(東京都)で開催された中村秀夫氏が会長を務める上尾中央医科グループ創立50周年記念式典・祝賀会へ出席。その際、別室において表彰状の授与式が行われ、高橋町長よりお2人へ表彰状と記念品が贈呈されました。

特急せたな号



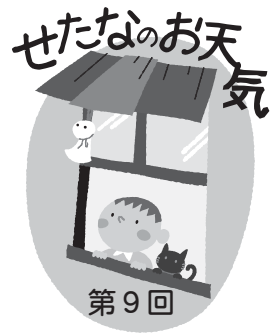
年末年始の運行について

【運行日】平成26年12月28日(日)～平成27年1月4日(日)

※元旦は、運休です

8:00発 札幌 大通バスセンター 18:50着	12:15着 今金 町民センター 14:35着	12:30着 北檜山 温泉ホテルきたひやま 14:20着	12:40着 瀬棚 瀬棚総合支所 14:10発
-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------------	----------------------------------

■ご予約・お問い合わせ/北都交通(株) ☎011-241-0241



今年の冬至は12月22日。一年中で一番昼の時間が短くなります。せたなは9時間4分ですが、稚内では8時間43分で、北へ行くほど短くなります。北極圏の北緯67度より北の地域では、太陽の出ない「極夜」が続きます。

北欧特にフィンランドやスカンジナビア地方では、太陽の昇らないこの季節、冬至祭「ユール」が盛大に行われ、「太陽の復活を祈り、祝いませす。古代ローマの暦では12月25日が冬至でしたから、クリスマスと重なることになりました。

ところで、せたなで日の入りが最も早いのは12月9日で、午後4時8分。逆に日の出が最も遅いのは1月4日前後で、朝7時10分となります。冬至と10日ほどずれるのは、

「冬至」北ほど昼短く

地球の公転軌道が楕円のためです。

冬至の前後には、最高気温が0度以下となる「真冬日」になることもあり、年末には「クリスマス寒波」や「年末寒波」が到来します。昨年12月27日に低気圧が猛発達。大荒れの天気となり、日本海は大しけ。寒さと大雪は30日まで続きました。

冬至前後は日が短いため、寒さや風が強まるため、陸海空の交通機関も十分な注意が必要です。

元檜山北高等学校教諭
日下 哉くさか かい

2014-15 年末年始の各地の日の出・日の入り

各地の都市名(月日)	日の出	日の入り	昼の長さ
稚内 12月22日	7時10分	15時53分	8時間43分
せたな 12月22日	7時7分	16時11分	9時間4分
東京 12月22日	6時47分	16時32分	9時間45分
那覇 12月22日	7時13分	17時43分	10時間30分
せたな 12月9日	6時57分	16時8分	9時間11分
せたな 1月4日	7時10分	16時21分	9時間11分

冬至の12月22日には、緯度が高いほど昼の時間が短くなっています。稚内と沖縄では、約2時間も違います。ところで、冬至の日の出が1年で1番遅く、冬至の日の入りが1番早い訳ではありません。日の出が最も遅いのは1月4日、日の入りが最も早いのは12月9日で、冬至と10日ほどずれています。

テラス八雲通信

No.28

「誠実に返済してきた方へ」

法テラス八雲法律事務所
弁護士 小林 佑輔

■今月のテーマは、過払い金についてです。私たちが、金融機関からお金を借りる場合、利息の率を決めます。たとえば、100万円を年利6%で借りると、1年間で6万円の利息を支払うこととなります。

はいけない利息なのです。この場合、払い過ぎた利息は、返してもらおうべきお金。『過払い金』ということになります。

■ところが、たとえば、トイチ(10日で1割)年利36.5%のような高金利でお金を借りれば、1年間で36.5万円の利息を払うことになってしまいます。このような事態は明らかにおかしいですから、利息制限法は、年利15%、20%より高い金利を取ってはならないと定めています。

■【重要】ただし、最後に返済した日から10年間経過すると、時効によって過払い金を請求することができなくなりますから、平成17年ころに返済を終えた方は、一刻も早く、弁護士などの専門家に相談ください。

■平成20年より前から金融機関と取引している方は、年利29.2%で取引していることが多いと思います。しかし、利息は年利15%、20%しか取ってはいけません。金融機関が受け取っては、金融機関が受け取って

■当事務所でも、過払い金に関するご相談を承っておりますので、気になる方は「法テラス八雲法律事務所」050・3383・8366までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」050・3383・5563でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

医療法人社団 陵仁会

えんどう 桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

LDR(分娩室)リニューアル 和室病室も新設 産前・産後ケア充実

1月の日曜診療は、11日・25日になります。入院設備完備

12月27日(土)・28日(日) 小宮先生、女性外来も予約可 ※年末は12月29日(月)午前中まで診療致します。年明けは1月5日(月)から平常通り診療致します。

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) TEL(0138)47-3001

(有料広告)